

島根県松江市への移住と島根県協会の調査研究事業への参加

2025年12月7日
住宅ビジネス研究会
吉江慶一

ばけばけ

朝ドラの舞台になったことを利用して観光誘致につなげたい県と市

島根県庁



松江市役所



島根県

島根県の面積は6,708平方キロメートルで都道府県ランキング19位
東西長は156kmで鹿児島県に次いで全国2位
鳥取県に近い安来市から山口県に近い津和野まで215kmもあります



松江藩と松江城

1600年（慶長5年） 関ヶ原の戦いで戦功のあった堀尾忠氏（堀尾吉晴の子）が、隠岐・出雲 24万石を得て月山富田城に入城し、松江藩が成立。月山富田城は中世山城であり、近世城下町形成には不利であったので、運送などに有利な宍道湖と中海を結ぶ太田川の近く、末次城跡を城地の候補とし、松江城は、慶長16（1611）年に築城されました。

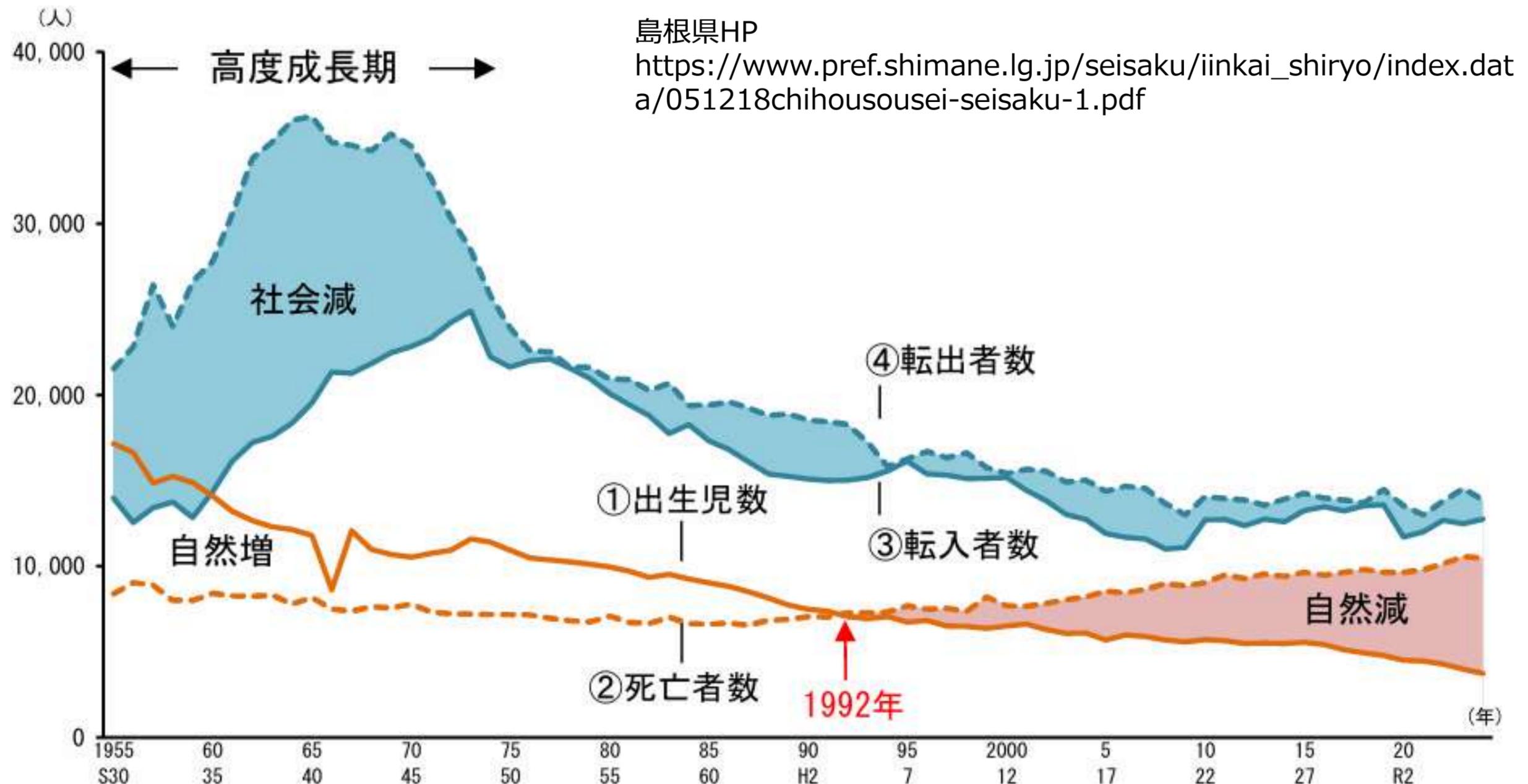


島根県の人口

島根県の人口は鳥取県に次いで少なく、2025年1月現在63万9576人で64万人を割り込んだ前年から7984人の減。社会減は1283人で前年の1545人から改善したが、自然減が6649人から6701人に拡大した。

鳥取県は、529,943人で、前年同月に比べ減少（▲6,123人、▲1.14%）

図7 人口動態（自然動態・社会動態）の推移



島根県の取組み

「ふるさと島根定住財団は県、国、民間からの出資で32年前に設立、歴史が古く、全国的にも知名度や勢力的にも強い」。

「ふるさと島根定住財団」が推進する3本の柱

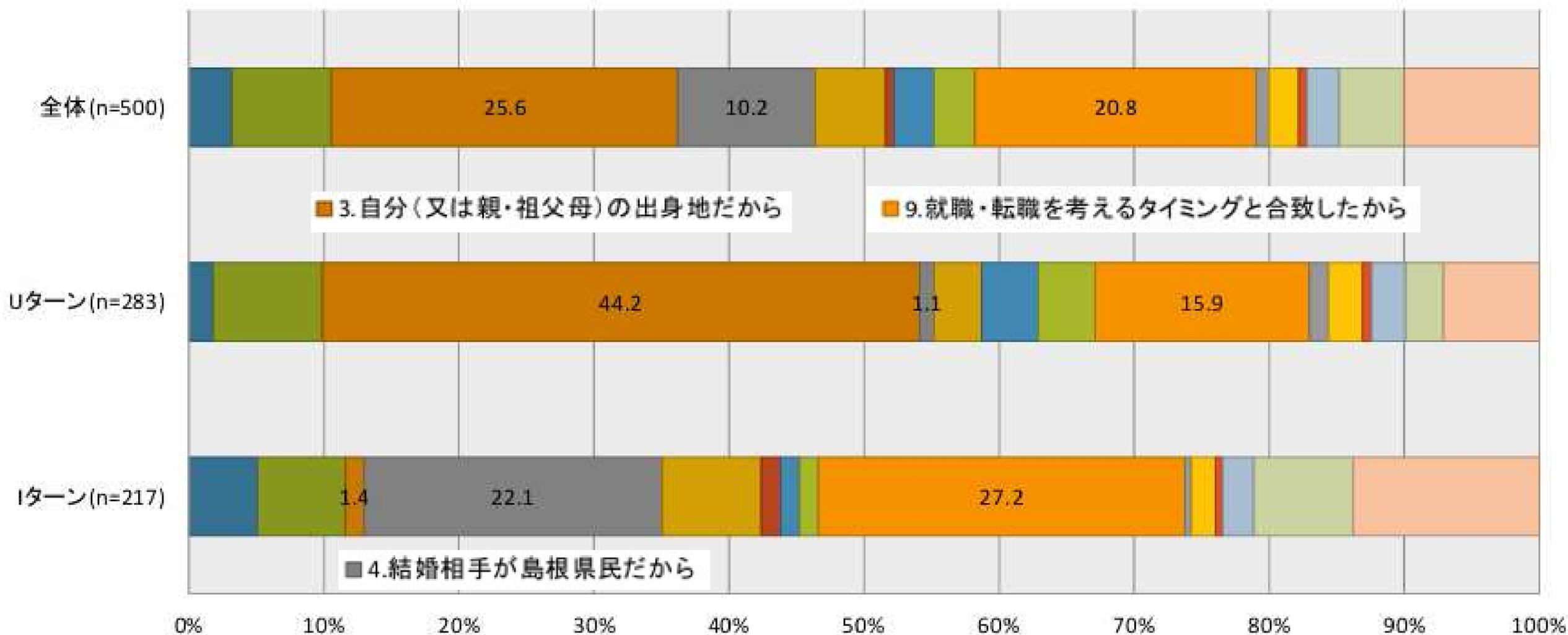
- 1 : 若年層を中心とした県内就職促進
- 2 : 県外からのUIターンの促進
- 3 : 活力と魅力ある地域づくりの促進

島根県に移住した人の概要

島根県「UIターン者等への意識調査業務報告書」
平成30年～令和4年にくらしまねっと登録企業へ就職した者を対象

		実践層	
対象者		島根県に UI ターンをした方 回答数 500	
回答者の概要	Uターン/Iターンの比率	「Uターン」 … 56.6%	「Iターン」 … 43.4%
	性別	「男性」 … 63.4%	「女性」 … 36.6%
	年齢	「20代」 … 25.2%	「30代」 … 38.4%
		「40代」 … 23.6%	「50代」 … 7.6%
	現住所	松江市松江 … 31.2%	中山間地域 … 48.2%
	出雲市出雲 … 16.8%	非中山間地域 … 51.8%	
	津和野町 … 9.0%		
	隠岐の島町 … 7.0%		
	雲南市 … 5.0%		
出身地		「Uターン者 (n=283)」	「Iターン者 (n=217)」
		松江市松江 … 27.6%	広島県 … 11.5%
		出雲市出雲 … 16.3%	大阪府 … 11.1%
		津和野町 … 8.5%	東京都 … 10.6%
		大田市 … 6.7%	埼玉県 … 5.5%
	益田市 … 6.4%		
	中山間地域 … 52.3%		
	非中山間地域 … 47.7%		

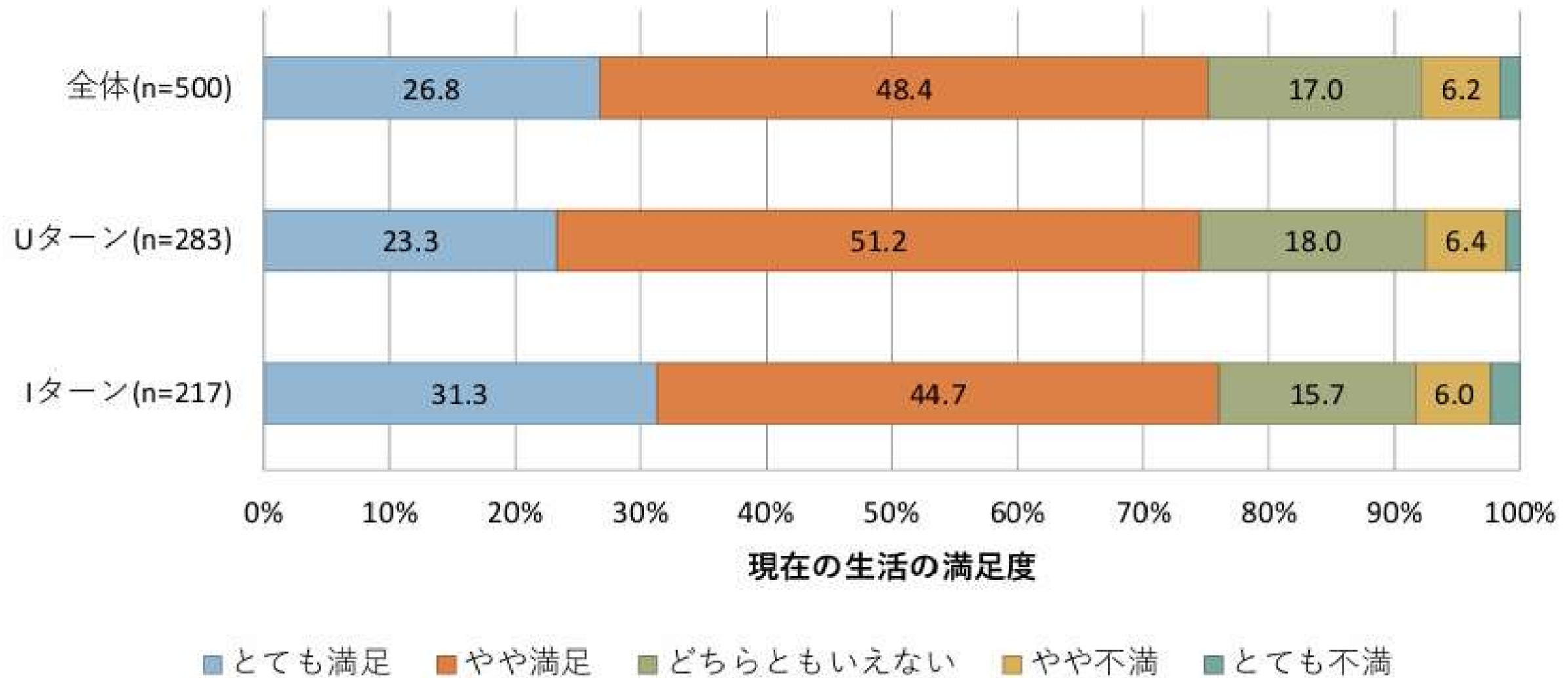
島根県に移住した理由



上記で選んだ選択肢のうち、移住するうえで一番の決め手となった動機は何でしたか。

- 1. 田舎暮らしへの憧れ
- 2. 都会の生活に疲れたから
- 3. 自分(又は親・祖父母)の出身地だから
- 4. 結婚相手が島根県民だから
- 5. (子どものために)環境を変えたいと思ったから
- 6. 自然災害等の影響から安心・安全な土地に住みたいと思ったから
- 7. 親・兄弟などの介護のため
- 8. 土地・家屋を継ぐため
- 9. 就職・転職を考えるタイミングと合致したから
- 10. 「転職なき移住」などテレワークによる働き方が可能になったから
- 11. 新型コロナウイルス感染症の流行
- 12. 子どもの進学・就職に伴うため
- 13. 家族や友人から勧められた
- 14. 自らの意思ではない(家族の都合等)
- その他

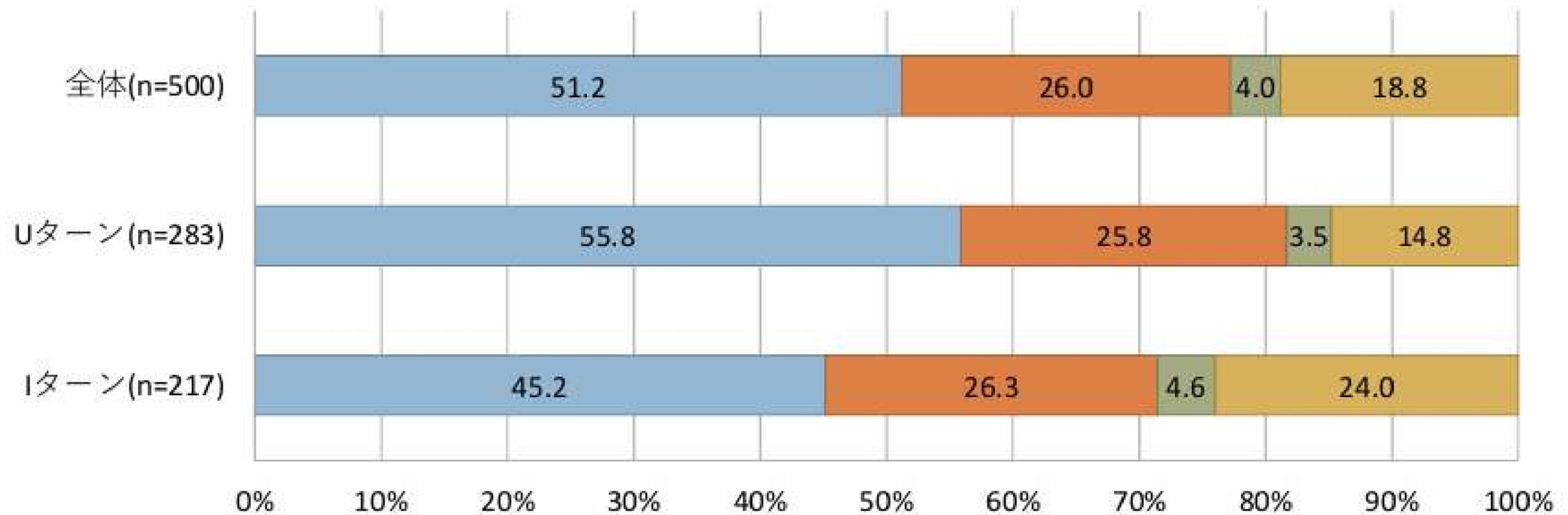
島根県に移住した後の満足度



「Uターン/Iターン」×「現在の生活の満足度」のクロス集計（実践層）

島根県「UIターン者等への意識調査業務報告書」より

島根県に移住した後の満足度



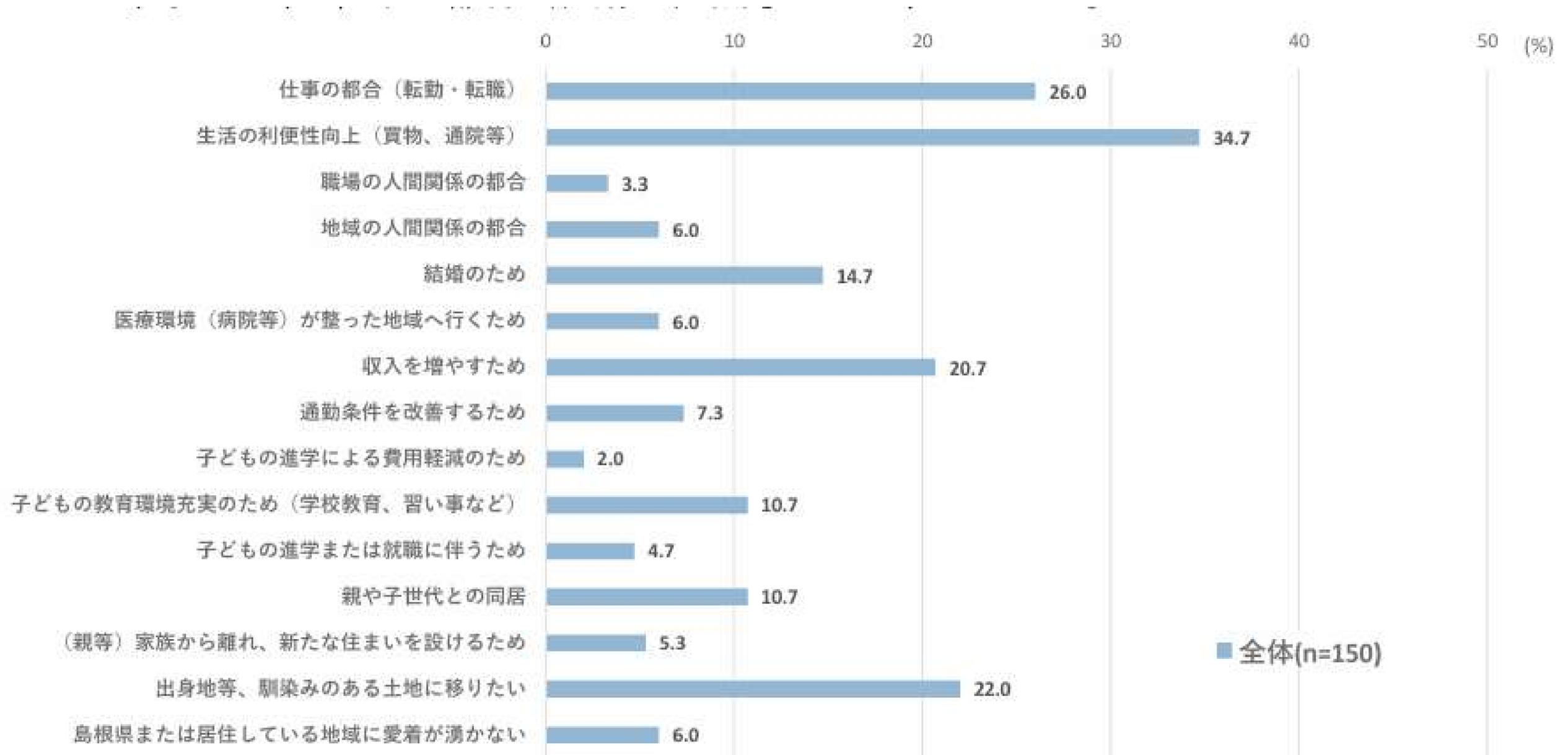
あなたは、現在お住まいの地域に今後も住み続けたいですか。

■ ずっと暮らし続けたい ■ 当面は住むがいずれ移りたい ■ 他地域へ移りたい ■ どちらともいえない

「Uターン/Iターン」×「現在の地域への居住継続意向」のクロス集計（実践層）

島根県に移住した後の満足度

居住継続意向の理由（定住継続意向が「当面は住むがいずれ移りたい」、「他地域に移りたい」の場合） 単純集計の結果をみると、最も割合が高いのは「生活の利便性向上（買い物、通院等）」で34.7%、次いで、「仕事の都合（転勤・転職）」26.0%、となった。



「居住継続意向の理由（定住継続意向が「当面は住むがいずれ移りたい」、「他地域に移りたい」の場合）」の単純集計（実践層）

島根県中小企業診断士連合会の取組み



English | サイトマップ | Myページ

変革する中小企業のナビゲーター、
中小企業診断士

TOPページ ▶ 日本中小企業診断士協会連合会について ▶ 事業内容 ▶ 調査・研究事業（経営戦略工学研究センター）

中小企業診断協会

調査・研究事業（経営戦略工学研究センター）

調査研究の成果をコンサルティングに反映

当連合会のシンクタンクとして機能しているのが、経営戦略工学研究センターです。ここでは、多様化するコンサルティングニーズに対応するため種々の調査研究を行っています。なお、各支部で実施した「支部における調査・研究」事業においてとりまとめた報告書につきましては、当ホームページの[能力開発事業](#)のページにて公開しております。

主な調査研究テーマ

[女性社会起業家の生き方・ビジネス運営の調査、および潜在的な女性社会起業家のための創業支援の手法研究](#)

[地域創生時代の創業支援のあり方](#)

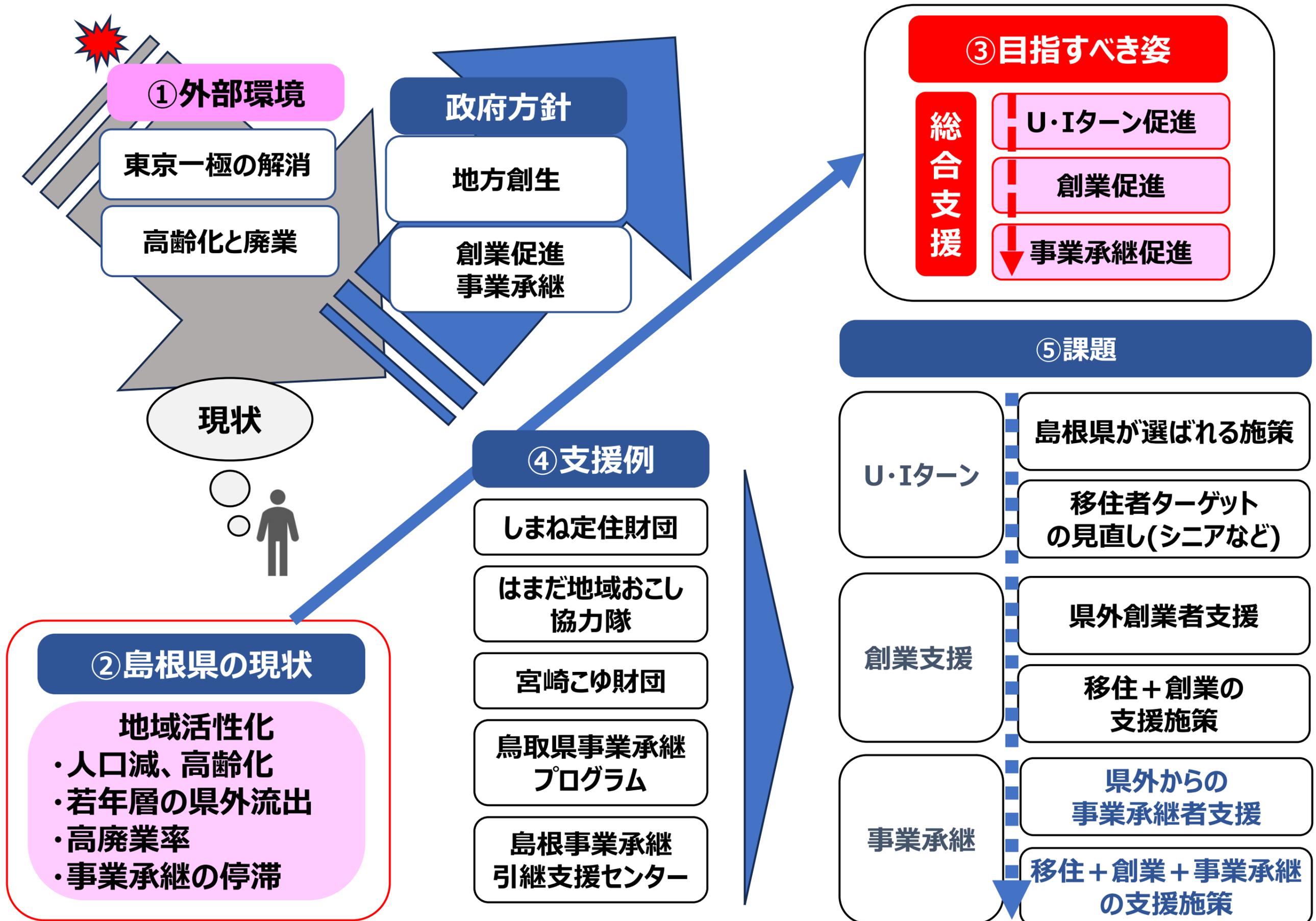
[U・Iターン者の創業を成功に導くための支援](#) **New!**

[副業の時代に向けた簡便な低資本創業支援～withコロナ後の新たな創](#)

参加させて
頂きました

5章 U・Iターン者の
事業承継について

調査・研究の内容



U・Iターン者の事業承継の調査例

浜田地域おこし協力隊による事業承継

ここでは浜田市地域おこし協力隊が行った事業承継例と、その支援を担った浜田市産業経済部商工課での調査例を示す

プロフィール	浜田市生まれ、妻と3人の子供は首都圏生まれ・都会育ち育ち、S氏はIT企業、婚礼サービス企業で豊富な就業経験を持っていた
移居前 移住の理由	子どもの頃、海と山に囲まれた浜田市で過ごした良い思い出があり、3人の子供にも自然を通して成長してほしいと思うようになり、浜田市にある祖父母宅が30年以上空き家になっていたため、その家に住めないかと考え始めたことが移住のきっかけとなった
移住の実現 支援機関との関わり	東京で開催されていた「しまねUターンIターンフェアや相談会」に3度参加し、島根定住財団や浜田市の支援を受ける、浜田市には2度足を運び生活環境の確認や住宅を探した
事業承継の実現 支援機関との関わり	地域おこし協力隊【後継者マッチング支援事業】への参加
事業承継へのモチベーション 事業承継への取り組み理由	浜田市内の事業者高齢化が進む中でその財産の承継、浜田市の発展に向けて地域課題に向き合い貢献できることにやりがいを感じる

U・Iターン者の事業承継の調査例

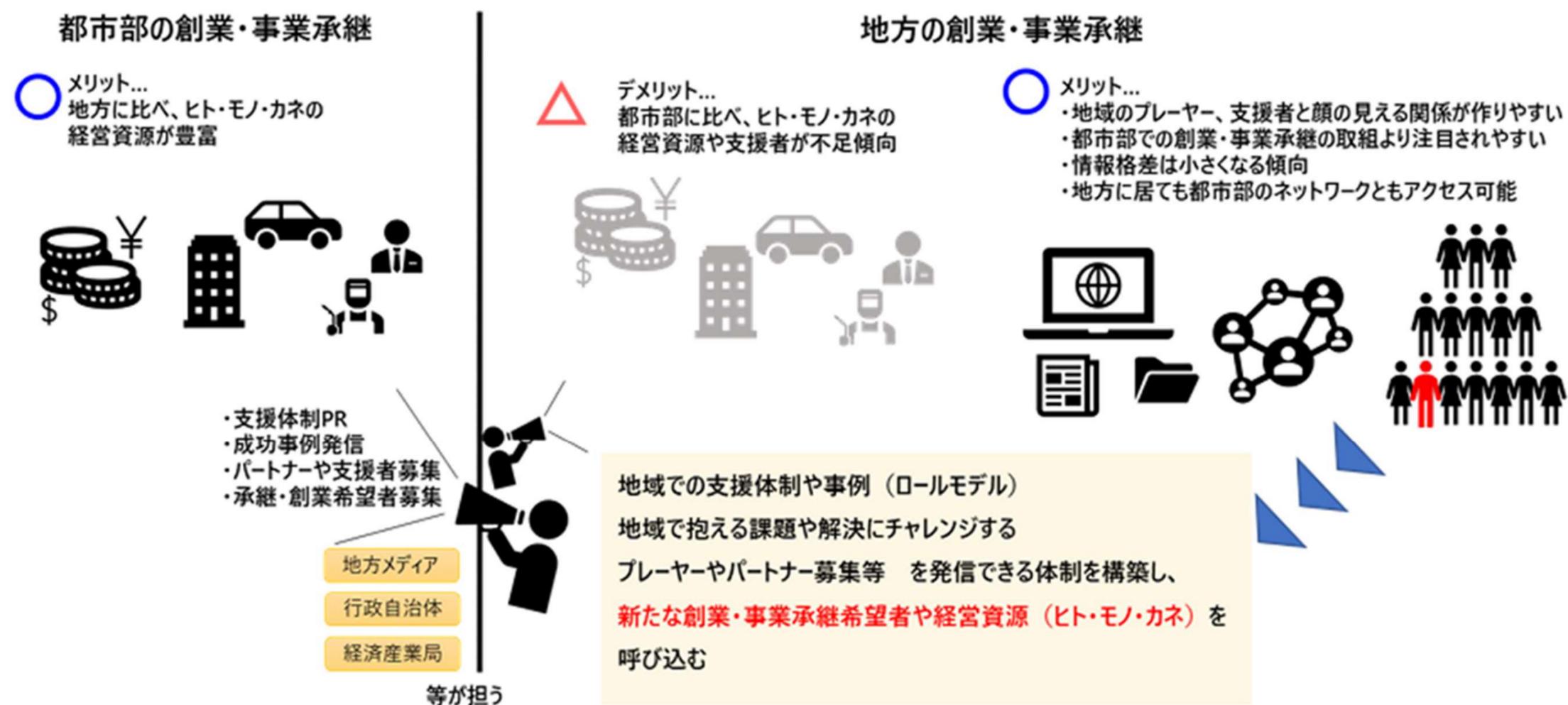
浜田地域おこし協力隊による事業承継

U・Iターン者の困難性	困難性の解消手段
①移住時の環境整備の優先	妻子の実家など移住前の親戚などへの説明、移住後は、子供の転校、生活環境への適応が優先、妻の就業も生活の基盤整備として優先される
②移住・創業・事業承継を一度に行う 業務繁忙や手続きの困難性	移住と地域おこし協力隊の業務スタートが重なるため、子供の就学、地域適応を優先し、生活基盤を固めることに浜田市側の理解があった事がよかった
③経営者としてのノウハウを習得	首都圏でのIT企業、婚礼サービス企業で豊富な就業経験があったが、新たに経営者としてのノウハウ、承継企業の事業ノウハウを習得する必要があった
④未知の土地で事業を行う困難性	承継企業の利害関係者（経営者の家族、従業員そのほか、金融機関、仕入れ先、顧客など）との関係構築は時間がかかり困難性が伴い、支援機関の浜田市の担当部署、担当者との相談、交渉があった
⑤時間がかかるための資金手当て	事業承継を地域おこし協力隊の任務にしたことで、時間のかかる事業承継の期間（3年間）は給与、手当により安心して仕事ができる環境だが、実際は3年間で事業承継の完了までは厳しかった
⑥支援策が移住・創業・事業承継でそれぞれが独立するものが多い	支援策は浜田市による「地域おこし協力隊」の活用であるが、浜田市以外にも、よろず支援センターなど相談、この実例により、移住・創業・事業承継の流れでの支援について道筋がついた

先行調査例：苦戦する事業承継において、U・Iターン者に承継者になってもらう

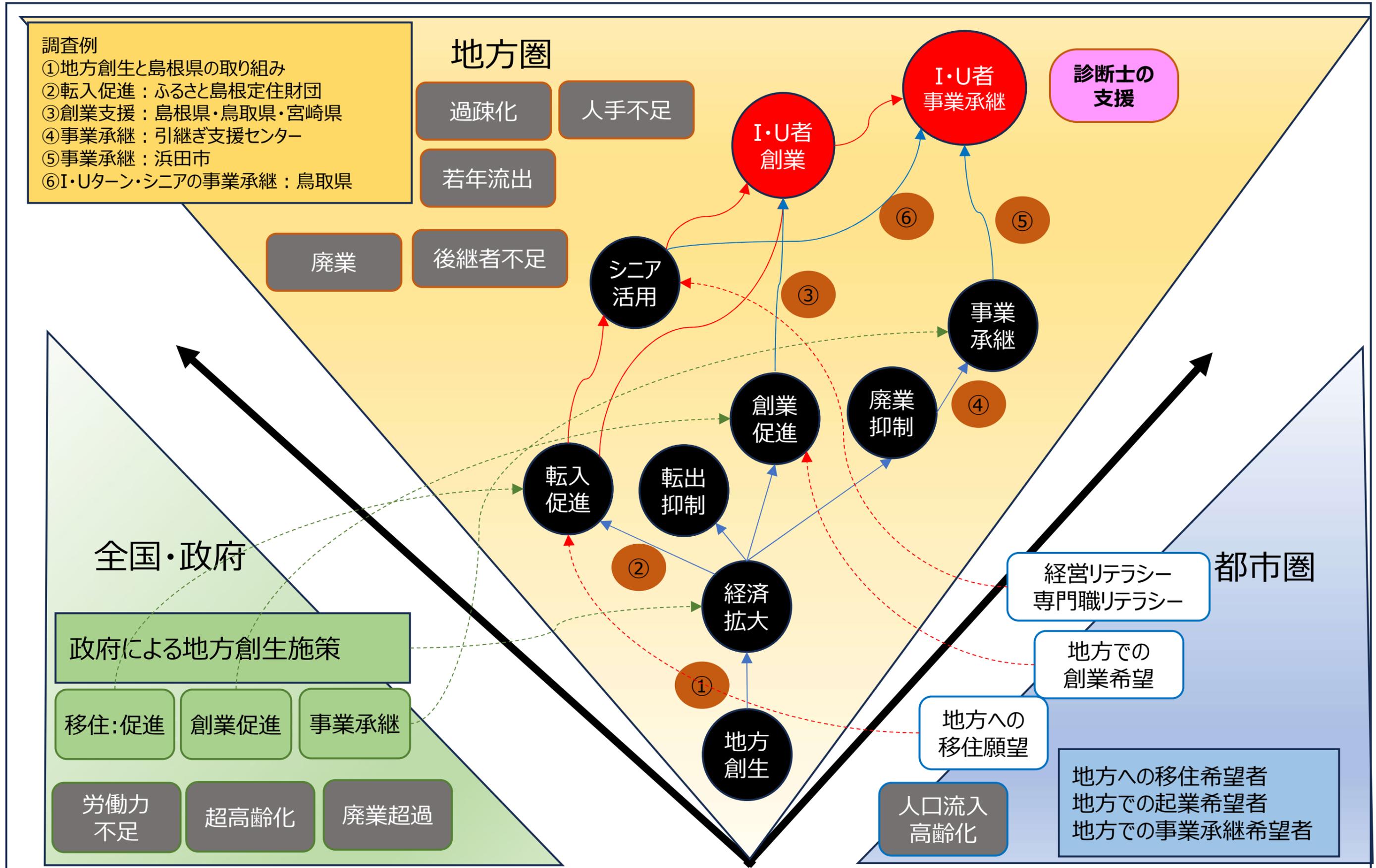
都市、特に東京において企業の管理職で経営ノウハウをもつ人材に
地方移住して、社長業を承継してもらう機会を探る（希望者はいらっしゃると思う）
現在、国、自治体ともU・Iターン者の事業承継者は支援の対象外。
M&Aによる買収が対象となっている

○地方における創業・事業承継の取組発信による効果のイメージ



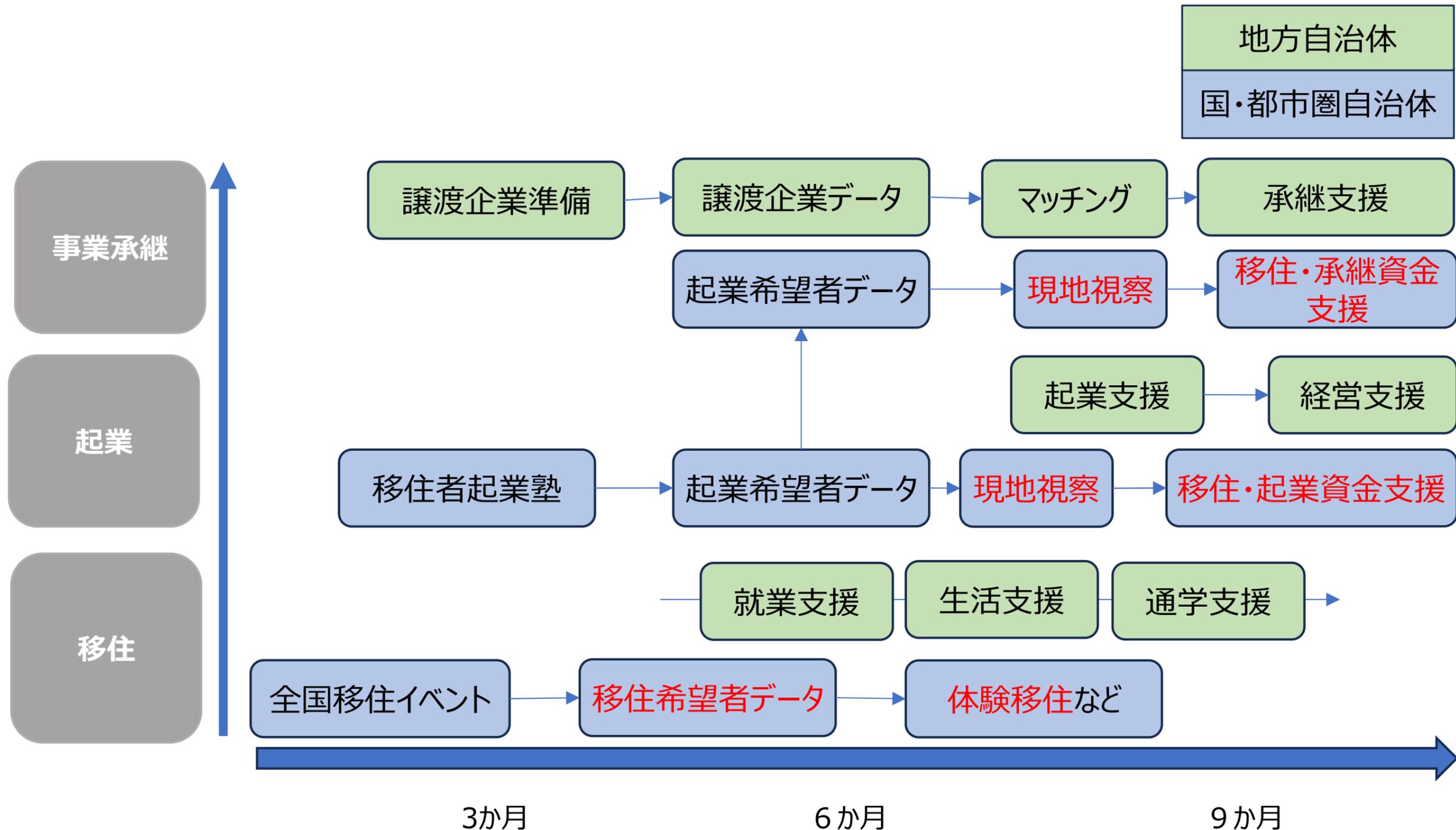
出典：令和5年3月 経済産業省 四国経済産業局（委託事業者：株式会社ダン計画研究所）による令和4年度地方での「創業×事業承継」等の促進における影響等分析及び連携体制の構築等に係る調査 調査報告書

U・Iターン者の事業承継



移住・起業・事業承継の支援

移住、企業、事業承継ともU・Iターン希望者において、地方自治体が独自に行うのではなく、国がまとめて移住イベントを行うなど、地方生活のモチベーションを高めることが重要。移住支援・経営ノウハウの支援についても、国と地方自治体が一体となって行うことが重要。



事業承継支援

移住者による事業承継はM&Aに集約されている

(1) 国(中小企業庁)による事業承継支援

支援種別	支援機関など	支援概要
事業承継の相談・伴走	事業承継・引継ぎ支援センター	全国47都道府県で、事業承継全般に関する相談対応や事業承継計画の策定、M&Aのマッチング支援などを原則無料で実施している
補助金	事業承継引継ぎ補助金	M&A時の専門家活用費用や事業承継・引継ぎ後の設備投資や販路開拓、設備廃棄費用等を支援
	M&A支援機関登録制度	中小M&Aガイドライン改訂(第3版)に伴うM&A支援機関登録制度 事業承継・引継ぎ補助金で仲介手数料やフィナンシャルアドバイザー費用が補助対象となり、登録支援機関を検索できる
金融支援	日本政策金融公庫の融資、信用保証など	株式の買い取りや相続税の支払いなど承継時に必要となる各種の資金に対して融資や信用保証を受けることができる
	事業承継時の経営者保証解除に向けた総合的対策	事業承継時に経営者保証が後継者候補確保の障害となっていることを踏まえ、金融機関と中小企業者の双方の取組を促す、総合的な対策を実施
ファンド	中小企業基盤整備ファンド事業	ファンドを活用し、MBO(Management Buyout)を含む事業承継が可能
税制	法人・個人向け事業承継税制	非上場企業の株式等、個人事業主の特定事業用資産の承継に伴う贈与税・相続税の負担軽減措置など

事業承継支援

後継者の支援は移住者は想定外？

(1) 国(中小企業庁)による支援

支援種別	支援機関など	支援概要
株式の集約	遺留分に関する民法の特例	後継者が先代経営者の推定相続人との間で遺留分に関する各種の合意をすることができる
	所在不明株主に関する会社法の特例	所在不明株主の株式の取得に要する手続の時間を5年から1年に短縮する特例
後継者育成・支援	中小企業大学校	経営後継者研修では、座学、演習、実習による知識や現場の知恵の習得及び自社の分析を通じて、経営者に必要なマインドやスキルの向上を図る
	アツギ甲子園	39歳以下の中小企業・小規模事業者の後継予定者が新規事業等に挑戦する後継者候補を応援するピッチコンテスト
ガイドライン・マニュアル	事業承継を行う上での指針	事業承継診断、ローカルベンチマーク、経営デザインシートの活用を通じて事業承継に関する課題や企業の診断を行う
承継時の企業診断	承継時の課題や経営状況の分析ツール	非上場企業の株式等、個人事業主の特定事業用資産の承継に伴う贈与税・相続税の負担軽減措置など
事業承継支援機関	事業承継における支援機関の紹介	日本弁護士会連合会、日本税理士会連合会、日本公認会計士協会、日本司法書士会連合会、日本行政書士会連合会、中小企業診断協会(現連合会)、事業承継引継ぎ支援センターを紹介

事業承継支援

後継者の支援は移住者は想定外？

(2) 島根県の支援体制

① 島根県の相談、窓口、業務など

支援種別	支援機関など	支援概要
事業承継 に関わる支援	島根県事業承継・引継ぎ支援センター（中国経済産業局委託事業、松江商工会議所に設置）	事業承継の総合窓口として2015年開設、2018年島根県事業承継ネットワーク事務所発足、2021年両者統合し、事業承継・事業引継ぎの総合窓口となる 現地後継者人材バンクに登録、原則現地相談、面談が必要
	事業承継推進員 各商工会・商工会議所に配置 （松江・浜田・出雲・大田・斐川・美郷・津和野・隠岐の島）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業承継や事業継続を図るためのアドバイス ・事業計画の策定支援、計画実行フォロー ・事業承継に関わる様々な課題には専門家を派遣 ・国や県の補助金、後継者の婚活支援等の情報提供 ・事業引継ぎに係るマッチング支援などで県内商工会会員向け
経営支援 （事業承継を含む）	商工会議所（8カ所）・商工会（21カ所）	事業承継のご相談に対応、島根県事業承継・引継ぎ支援センター、事業承継推進員や各士業とも連携を取りながら、事業承継診断の実施、計画策定の策定支援、セミナー開催の情報提供等を行う、場合によっては経営資源の承継による緩やかな廃業も模索、 県内会員向け
	よろず支援拠点（島根産業支援財団）	国が全国に設置している無料の経営相談所で中小企業・小規模事業者に創業、売上拡大や経営改善など、経営上のあらゆる相談に対応、 住居地での相談も可能であるが、現地事情等は原則現地にて面談で面談時間も限定
	島根県中小企業団体中央会	組合の設立や運営指導、中小企業経営についての相談、各業界などの調査指導事業、各種補助事業、講習会、研修会、個別専門指導など行っている 県内事業者向け
	中小企業活性化協議会	県内中小企業の収益力改善、事業再生、再チャレンジまで幅広く経営課題に対応、無料の窓口相談、(早期)経営改善計画策定や再生支援、再チャレンジなどを支援、事業承継の債務圧縮など

事業承継支援

(2) 島根県の支援体制

② 島根県の支援策

いずれも県外からの移住者が利用することは難しい

支援種別	支援機関など	支援概要
補助金	事業承継新事業活動等支援補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・事業承継を契機とした後継者による新たな取組を支援、対象経費は原材料費、産業財産権取得費、市場調査費、備品機械設備等購入費、IT導入費、研修経費、外注費、広報費、展示会等経費等で補助上限は100万円（法認定等がある又は起業者の場合は200万円）起業者について優遇措置を受ける場合、間接補助対象期間末日までに、一定程度以上の起業創業に関するセミナー等を受講したことが、修了証により確認できること。島根県後継者人材バンクに登録していること ・商工会議所・商工会・島根県中小企業団体中央会・しまね産業振興財団へ申請
	第三者承継・統合型支援補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・県内中小企業者対象で、三者承継により経営資源を引継いだ後に必要となる設備投資に係る経費の一部を補助することにより、県内の後継者不在の中小企業者の事業の廃業を未然に防止し、地域に必要な事業の継続、雇用の維持を図る ・補助上限額1,000万円又は600万円（中山間地域の被承継者から引継ぐ経営資源の従業員数が5名未満の場合）で、県内中小企業者対象
税対策	経営承継円滑化法に係る事業承継の支援	先代経営者等が保有する自社の株式を後継者に贈与・相続した場合に一定の要件を満たすと課税が猶予される制度等
専門家派遣	事業継続力強化アドバイザー派遣事業	県内各商工会議所及び島根県商工会連合会へ申請、事業承継は最大5回まで県が全額負担

中小企業診断士に望まれる支援策

第三者承継の手順（M&A）

小規模事業者では譲渡側、譲受側それぞれにアドバイザーを決定することなく、公的支援機関の双方代理になりやすい。M&Aの手順は同様であるが、それぞれのステップにかかる時間や手間を短縮するケースが多い

小規模事業者では事業承継のプレM&Aフェーズ 譲渡側（現状把握、課題の抽出・改善）、譲受側の経営者としての準備、経営計画作成などの準備ができているとM&Aがスムーズに進む

手続き	譲渡側		譲受側	
		FA・支援機関		FA・支援機関
意思決定	経営者・親族の同意	資産分配や負債の個人保証の整理	経営者意思・覚悟、経営知識習得	創業塾など経営者育成
相談・支援先、アドバイザー決定	支援機関決定	ノンネーム・オープンネームの選択	譲受者としての登録など	人材バンク等への登録要件確認
現状把握・評価	会社概要の資料提出	企業評価・事業性評価	事業承継したい業界や業種を選定	譲受希望者の経営能力を把握
磨き上げ	より魅力的企業に磨き上げ	企業診断と改善支援	経営計画作成	経営能力を高める支援
紹介・マッチング	譲受希望者の選定	譲受希望者や条件提示	意向表明書など譲受を表明	譲受条件などの支援
交渉・基本合意	譲渡側・譲受側の相互理解	譲受側との理解・交渉支援	業界や事業ノウハウ習得	譲渡側との理解・交渉支援
デューデリジェンス	各DD資料提出	DD資料作成支援	買収リスク検証	リスク検証支援
最終契約クロージング	契約書の確認	法的チェック	契約書の確認	法的チェック